

令和5年度 第1回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年5月30日（火）18時00分～19時20分

場 所：江別市民会館 31号室

出席委員：11名

小内純子（会長）、浦嶋昭三（副会長）、大関義行、工藤憲一郎、塩山慎一
田中幸恵、早瀬美知子、五十嵐友紀子、大西順子、久保康弘、藤王ゆかり

欠席委員：1名

黒澤直子

事務局：5名

生活環境部 金子部長、齊藤次長

市民生活課 大橋参事（市民協働担当）、田中主査（市民協働担当）、佐藤主事

傍聴者：3名

次 第：1 開会

2 議事 江別市男女共同参画基本計画の基本方針及び重点項目について

3 その他

4 閉会

小内会長	これより第1回江別市男女共同参画審議会を開会します。 さっそくですが、次第2「議事」に入ります。江別市男女共同参画基本計画の基本方針及び重点項目について、事務局から説明をお願いします。
事務局 （田中主査）	次期基本計画の基本方針及び重点項目について、概要を説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。 まず、今回初めての委員もいらっしゃいますので、これまでの経過を簡単にご説明しますと、現在の男女共同参画基本計画につきましては、計画期間が令和5年度いっぱい終了となります。そのため、現在、本審議会でのご意見などを踏まえながら、令和6年度に向けて、新しい基本計画を作成しているところです。 前回の審議会では、資料1の1に記載しておりますとおり、新しい計画の考え方として、現在の計画の考え方を継承し、基本方針と重点項目で構成する。現計画を検証する中で、今後も取り組むべきもの、または見直すべきものを整理し、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの視点を踏まえた取り組みを進めるという内容を提案し、承認をいただいております。以上がこれまでの経過となります。

	<p>これを踏まえまして、2の本日の検討内容ですが、(1)現在の計画の基本方針及び重点項目並びに主な取組などについて、国や北海道の計画と比較・検証し、新たな取組や見直しすべき内容、あるいは表現方法などについて検討していただきます。</p> <p>具体的には、①今後10年を見据えた内容であるか、②わかりやすい表現になっているか、③国や北海道の計画を踏まえた内容であるか、④基本方針の内容から重点的に進める取組となっているかといった視点から、ご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>また、(2)性の多様性に関する取組について、現在の計画と同様に「基本方針1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進」に基づく取組という位置づけでよいか。</p> <p>さらに、(3)持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを踏まえた課題として、ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進をどのような形で盛り込むかについても、ご検討いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、資料2につきましては、検討の資料として、現在の計画の基本方針及び重点項目に基づく主な取組を記載しております。</p> <p>また、参考資料につきましては、国の計画の各分野に対応する北海道と江別市のそれぞれの計画の該当箇所を並べて一覧にしたものです。このうち、第4分野、第6、第9、第11分野につきましては、市の計画には該当する記載のない箇所となっておりますが、市として取り組むことができる範囲での取組、または、男女共同参画とは別の計画に基づいて取組を実施しているものについては、その旨記載しております。</p> <p>説明は以上となりますが、今回いただいた検討結果やご意見を踏まえ、新計画の骨子案を作成し、次回以降、次期委員の皆さんのもとでご審議いただくこととなりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問などはございませんか。</p>
久保委員	<p>確認ですが、検討内容(1)基本方針・重点項目について、アンケートの内容を一生懸命議論しましたが、あのアンケートはどのように活かされるのか。もしかしたら、この基本方針とか重点項目を決める上で重要な取り組みだったのかと思ひ、お考えを確認したいと思ひました。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>基本方針の内容を考えるうえで、アンケートの結果と審議会のご意見を踏まえて検討していきます。基本方針については、現計画を踏襲するような形にはなりますが、表現方法など多少内容を変えても良いと思ひますので、アンケートでいただいた意見、審議会でもいただいた意見、両方を踏まえて計画の基本方針を修正していくものと考えております。</p>
大西委員	<p>計画を考えるにあたって、昨年5月に困難な問題を抱える女性支援法案が成立して、来年4月施行の予定です。これはけっこう踏み込んでいて、市町村の果たす役割がすごく大きいのではないかと考えています。それに関して、江別市が具体的に男女共同参画の部分として考えている部分が、今の時点であるのかを確認したいです。</p>

<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律については、市にも情報は来ていますが、今年の3月末に国が基本方針を示していて、まずはそれに基づいて北海道が計画を立てます。市町村は、計画の策定は努力義務になっておりまして、江別市としては、まだどうするかというところまでは検討していない状況です。</p> <p>まずは、道の基本計画が出た段階で、それを踏まえて何らかの取り組みを検討していくべきだとは考えています。計画の中でどう扱うかというのはまだ検討中なので、今回の審議会でもご意見をいただければとは考えています。</p>
<p>大西委員</p>	<p>10年間という長い期間で作ろうとしているので、当然、関わってくる部分はとても多い気がします。そういう意味で確認したかったので、現状は分かりました。</p>
<p>小内会長</p>	<p>様々な項目が関わってくると思うので、次を考えるときには少し意識した方が良いかもしれません。</p>
<p>久保委員</p>	<p>私もそれは気になっていたんですが、事業計画を策定するかどうかは決まっていないうことで、アンケートを見てもそうですが、例えば、男女雇用均等法とか女性活躍推進法とか、あるいはDV法とか女性や性に関わる国の法律が続々と出てきている。それを受けてのアンケートづくりだと思うんです。</p> <p>今回もすでに成立している法律ということで、たぶんそれも加味されての男女共同参画事業だと思っていたんですが、内容を見るとけっこう大変そうな内容のようです。</p> <p>だから、女性に関わる法律ができれば、なんでもかんでも全て男女共同参画という窓口一本で抱え込むというのは、とても大変なことなのではないかと思います。</p> <p>そういう意味では、内容によっては、もしかすると男女共同参画の窓口ではなくて、また違う何かができる可能性もあるのかということを知りたい。答えられる範囲で。</p>
<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>女性支援に関して、この男女共同参画に含まれる部分もありますが、女性の困難や生活困窮などについては、女性に限らず福祉的な支援として、福祉計画や子育て支援計画、障がい者福祉計画といった計画に基づいた取り組みを行っておりますので、男女共同参画の枠で全てを行うというのはなかなか難しい状況ではありますが、女性に関わることなので、男女共同参画の計画に入れることもできますし、個別に他の計画等で進めて行くという方法もあると考えています。</p>
<p>事務局 (金子部長)</p>	<p>3月に出された国の基本方針では、市町村の男女共同参画の基本計画の中に、困難な問題を抱える女性支援法の計画を盛り込むことができるとされています。ですから、参事から申し上げたように、一緒にやることもあるとは示されていますが、久保委員もおっしゃるように、法律の対象としている範囲が非常に広く、福祉的な観点が必ず入るような内容になっているので、市としましても、本当に男女共同参画の基本計画の中で取り組むべきなのかどうかという疑問を持ちながら、悩みながら、どういう形が良いかを今後検討していかなければならないと思っています。</p> <p>ただ、都道府県レベルでは、おそらく男女共同参画のスキームの中で扱っていくところが多いという雰囲気は何となく感じていますが、北海道はまだ検討に入っていない</p>

	<p>いようです。</p> <p>おそらくこれからだと思いますが、いち早く江別がやるということでもないと思いますので、北海道の検討状況を見ながら、あるいは全国の他の市町村の状況も見ながら、どういったやり方が良いのかを考えていきたいと思います。</p> <p>ちょうど今、江別市は次の計画を作るタイミングにもなっていますので、非常に判断が難しいと考えています。引き続きご意見をいただきながら検討したいと考えております。</p>
小内会長	<p>他にご意見などありませんか。</p>
久保委員	<p>(2)の性の多様性についての文面が「位置づけで良いか」となっていたので、意見を考えてきました。科学的な観点からのLGBT当事者の性自認という問題については、国会でも色々と問題になっていますが、そういったことを認め、そして、その性に係る事項として、江別市男女共同参画を推進する条例の第3条の基本理念や、第8条の性別による権利侵害の禁止の対象と十分考えることができると思うんです。</p> <p>江別市はパートナーシップ制度を導入しましたよね。それはとても素晴らしいことだと思うんです。行政の方が一生懸命考えられて、また、このような取り組みに本審議会が関わったことは、大変意義があることだと思うんです。</p> <p>そういう意味で、「位置づけて良いか」と問われたら、「良いです」という意見を返したいです。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。(2)に関して、他にご意見ございますか。</p>
大西委員	<p>取り組み方として、例えば、道には完全に人権を扱う部門があって、そこで色々な分野に対する差別ということで方針も出しています。</p> <p>ただ、江別市にはそういう人権を専門に扱う部署というのはないですよ。ですから、本当はそういうところも、今は特に色々な差別が出てきて、人権に関わる問題が色々な場面で出てきていますよね。そういうときに、やはり人権に特化した取り組みをすると、かなり必要とされているのではないかと。</p> <p>そうは思いつつ、現状では、やはり人や予算といった色々な事情があって厳しいのだろうとも思うので、今どこを受け皿として、どこを切り口にしてやっていくかといったら、やはり男女共同参画のところ、それを広げていくか、将来的にどういう方向で持っていくかは検討の余地があるとは思いますが、今の時点では、やはり人権というキーワードを基にしながら、一緒にやっていった方が良いのではないかと考えています。</p>
小内会長	<p>先ほど事務局の説明にあった、道が整備中というのは、男女共同参画やジェンダー、性の多様性についての整合性みたいところで検討しているということですか。</p>
事務局 (金子部長)	<p>先ほど久保委員から意見のあった困難な問題を抱える女性の支援法の関係で、法律では、都道府県が基本計画を作らなければならないとなっていますが、そこについて、</p>

小内会長	<p>まだ北海道の方で具体的な検討が進んでいない状況ということです。</p> <p>わかりました。男女共同参画を考えていくことと、性の多様性やジェンダー平等について考えていくことは矛盾しないと思います。これは男女共同参画基本計画ですので、その立場に立ちつつ、そういう性の多様性やジェンダー平等にもきちんと配慮しながら、次期の検討をしていくということによろしいですか。</p>
五十嵐委員	<p>性の多様性について、LGBT当事者の方々から色々な話を聞いていると、当事者の方の中には「男女共同参画」という言葉すら嫌だという方も多い。この計画も10年という期間ですが、10年という長いスパンで見ると、その男女共同参画という概念すら、たぶん10年後には古くなっていくのではないかと思います。</p> <p>ですから、今は特に女性に視点を向けて、女性目線で社会進出とか、女性に配慮した社会を目指すというような計画にはなっていて、「男女共同」という考え方からすると順当な考え方ではあると思いますが、10年後、20年後で考えると、もう男女二分という考え方すら段々廃れていくと思います。</p> <p>そうすると、もっと幅広く、男女にとらわれず、どんな人でも、人種や障がい者もそうですし、性的少数者とその時にも言われているかどうか分かりませんが、そういう方々も、どんな人でも参加できるような社会というのを目指すうえでは、この計画はちょっと。これはこれでいいとは思いますが。</p> <p>例えば防災についても、今は特に地震が多発していて、防災意識が高まっている中で、障がい者とか性的少数者といった当事者の方たちの視点にも立って、もう少しできることがあるのではないかと。</p> <p>今はどうしても学校がやはり主な避難場所になってしまうと思いますが、いざ困難に直面した時に、そういう方々の視点に立つとどうなのかということも、もう一度考えてみてもいいのではないかと。今すぐにではなくても、10年、20年と考えると、少し足りないと思いました。</p>
久保委員	<p>五十嵐委員の話聞いてはっと思ったのですが、資料2の7番目「男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備」の主な取り組みの中に、女性の目線を重視というまさに男女共同参画の表現があります。</p> <p>そうすると、1番目にLGBT等の理解促進に向けた啓発という文言が入っていることを踏まえると、以前も審議会でこの話をしたような気もしますが、災害時におけるLGBTの環境についても配慮するということがあったような記憶がありますので、入れてもおかしくはないのではないかと思います。</p>
小内会長	<p>これは現行の計画ですので、次期にそういうことについて検討することが大事ということによいのではないかと思います。</p>
事務局 (金子部長)	<p>昨年度、パートナーシップ宣誓制度の検討をした時も同じような話をしたと思いますが、やはり女性の生きづらさといった観点で、性別に関係なく思うように生きられるようにというのがこの法律や計画の目的だと思うので、皆さんのお話を聞いていて</p>

<p>小内会長</p>	<p>も、男女ということではなく、性の多様性を計画のテーマとして取り扱う方向で今後検討することとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>ここでそれを確認できれば、今後の計画の検討の中で盛り込んで、先ほど久保委員がおっしゃった防災の部分にもLGBTの観点が入ってくるというような考え方になると思います。</p>
<p>大西委員</p>	<p>はい、そういうことになりますね。他に何かご意見はございますか。</p> <p>次の機会にということでは思ったのは、例えば資料2の1の右側の一番上に家庭・職場・地域社会等とありますが、ここにどうして学校が入っていないのかと思いました。</p> <p>それは同じく重点項目1にも関係しますが、この場でもやはり学校、子どもの教育は大事だという話があったと思うんですが、他の資料を見るとたいい学校が入っているんです。</p> <p>もちろん「等」という言葉が付いていますから、その中に学校が含まれるということでもいいのかなと思いつつ、他の色々な案とか見ると学校が必ず入っているんです。ですから、やはり江別市の基本計画にも、次は学校という言葉を入れた方が良くはないかと思えます。</p> <p>例えば、基本計画の冊子の49ページに江別の条例が出ています。この前文の下から3行目にも学校が入っています。他のところのもの、例えば北海道の計画を見ても、ほとんど入っているんです。どうして欠けたのかと思って今回読み直してみたんですが、可能であれば学校を入れた方が良くはないかと思えます。</p> <p>今回、この前文を改めて読み直してみて、下から6行目の「男女一人ひとりが自立と社会参加をする姿」を、子どもたちが見て育つことがとても大事だということ。その次の「未来の大人たちのためにできること」を今やるということを謳っているんです。この文章を読んで、未来志向というか、子どもたちに対するメッセージをとて感じました。</p> <p>そういう意味で、将来の主権者となる子どもたちを大事にした取り組みということも視野に入れて検討したほうが良いのではないかと思います。文言としてどうということではなく、現実的にそういうことがあるようなので、そういったことも加味して考えていったほうが良いのではないかと思います。</p>
<p>小内会長</p>	<p>ありがとうございます。重要な指摘だと思います。重点項目1の主な取り組みの中にも対応する部分がありますし、ジェンダーの部分でも学校教育は非常に重要ですので、職場・学校・地域社会とした方が良くはないかと思えます。ぜひ次の検討課題としていただきたいと思えます。</p>
<p>久保委員</p> <p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>自治基本条例の市民の定義の中に、子どもは入っていましたか。何歳以上とか。</p> <p>全員生まれたときから市民です。</p>

久保委員	<p>そうですね。自治を担う主体という認識ですね。そうすると、大西委員が言われているように、学校はやはり重要だと私は思いました。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。その他、ご意見ございますか。</p>
早瀬委員	<p>参考資料の江別市の計画の該当箇所というラインを見ると、市が取り組んでいない部分があって、これはなぜかと疑問に思いました。</p> <p>第6分野に関しても、道で掲げている「安心して暮らせる環境の整備」の部分は、江別市はすでに生活困窮者の自立等に関する取り組みなども始めているので、そういうところを記載すればいいのではないかと思います。</p> <p>第3分野に関しては、地域活動の中での男女共同参画をぜひ推進していただければ、地域の中でも、もう少し男女共同参画の意識を持ってもらえるのではないかと考えています。</p> <p>また、第10分野ですが、ここで教育において男女共同参画の理想のようなもの、男女共同参画というのはこういうことだということを子どもたちに教えてもらえたら、徐々に理解が広がって良い方向に向かうのではないかと考えています。</p> <p>この教育部分に関しては、先ほどおっしゃっていましたが、子どもたちの中で、もっともっと色々な形で平等ということ、そして、個々が大事にされるべき人なんだということを知ってもらう、そういうことを推進していただければ良いのではないかと思います。</p> <p>次に第11分野ですが、ここも記載がないんです。今のところ、文京台に韓国語の教室があったり、コロナ前にはベトナム語と中国語、たぶん実習生のためのサークル教室だったと思うのですが、地域の中で国際的な活動を推進しているところもあるので、ぜひ江別市でもそれに乗って推進していただけたら、外国語をお使いの方も住みやすい江別、そして、迎え入れる私たち江別市民も優しい市民になれるのではないかと考えていますので、そういうことも少し考えていただけたら嬉しいです。</p> <p>それから、先ほどからお話のありましたLGBTですが、こちらにはQを付けていただけないでしょうか。性自認をどうしてもできない方もいらっしゃるのです。</p> <p>今、私たち人権擁護委員ではLGBTQまで入れるようにしてお互い学習しようということを進めているので、そちらも考えていただけたら嬉しいです。</p>
小内会長	<p>外国人のことについては第6分野でしょうか。</p>
早瀬委員	<p>そうですね、それと第11分野の国際的という部分で、外国の方々にも配慮していただきたい。これから先は、色々な国の方々とは仲良くしていかなければならないと思うので、そういった配慮をしていただけると良いのではないかと思います。</p> <p>道は、国際社会における男女平等社会の現状といった書き方をしているので、江別市としても地域的には取り組んでいるところはあるので、それらを盛り込んでも問題ないのではないかと思います。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。他にご意見などございませんか。</p>

大関委員	他の委員の意見を聴いて、資料2で学校を入れるべきとか、参考資料の第10分野にも教育とありますので、実際には、学校でも出席番号は男女を分けないとか、分けも男女でしていないとかあると思うんですが、例えば第10分野の①にも教育・学習の充実とありますし、5ページの道の基本方針2では「学校における男女平等教育の推進」という記述もありますので、江別市としても学校における男女平等教育の推進を組み込んだ方が良いのかなと思います。
小内会長	江別市は学校のことが少し抜けているかもしれませんね。
事務局 (大橋参事)	教育に関連して、子どもに対する男女共同参画についてですが、現在の計画では、基本方針1の主な取り組みで、「あらゆる年齢層のすべての人たちに対する男女共同参画に関する広報・啓発活動に努めます」と記載しており、子どもも大人も高齢者も全ての世代に意識啓発をしていくということで、教育についての文言がまとまってしまっているところがあります。 新しい計画では、そこをはっきり表現するなどの工夫をして、子どもに対する意識啓発についての主な取り組みなどを分かりやすく表現していきたいと考えています。
早瀬委員	そうしていただければ、嬉しいです。
大西委員	今のことに関連して、江別市には子どもの権利条例のようなものは作っていないんですか。
事務局 (大橋参事)	現在は、ありません。
大西委員	予定も一切ないということですか。
事務局 (金子部長)	担当は健康福祉部になりますが、我々が知る範囲では、作る予定があるとは聞いてはいません。
大西委員	学校教育だけではなくて、色々な分野で総合的に取り組んでいかななくてはならないと思うので、先ほど言ったように、前文で未来の大人たちということで、子どもをとてども大事にしているような取り組みをしようとしているみたいなので、そのあたりも考えながら、もし連携していけるなら、そういうところもやりながらやっていって進めた方が、将来、展望もあるのかなと単純に思っています。
小内会長	ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。
大西委員	要望ですが、先ほど支援新法のことを言いましたが、とても多岐にわたるし、それをまともにやろうとしたらとても大変だと思うので、まともにやって当たり前ではありますが、読んだらとても項目が多くて、現実的にはとても大変だと思うんです。

	<p>ただ、本当に困っている人にとって一番身近なことを対応してもらえる場は地方自治体だと思いますし、役割はとても大きいと思っています。</p> <p>ですから、たくさんやるのは大変なことだとは思いますが、できそうなところからでいいので、支援していってもらえたら、この部分に繋がってくるのではないかとと思うので、大変なのは重々分かっています、いつもよろしく申し上げますとしか言えないんですが、ぜひ検討していただけたらと思います。</p>
小内会長	重点項目は2つと決まっているんですか。
事務局 (大橋参事)	いえ、まだ決まっていません。
小内会長	<p>何か足りてない気がするんですよね、今までの話を聞いていると。意識啓発というのはいいのですが、意識を変えるには現実を変えていかないとなかなか変わらないので、現実を変えるには何かもう1項目くらいあってもいいのではないかと。それが何かは分かりませんが。</p> <p>「働く女性のための環境整備」が重点項目の1つになっているのは、労働の分野で一番性差が大きいからということですよ。</p>
事務局 (大橋参事)	そうですね。やはり子育て世代で、子どもを預けて女性が仕事をするという環境が整っていないと、なかなか女性の社会進出が進まないということで、これを重点項目としています。
小内会長	分かりました。次回に向けて、もう1つくらい何か考えていただければ。
事務局 (大橋参事)	この2つに限るわけではないので、他の基本方針からいくつか選ぶということもあり得ます。
小内会長	今の話を聞いていると、色々と大きく変更がありそうですね。他にご意見ございますか。
久保委員	女性活躍推進の中に、事業計画策定について事業者には義務付けられているもの、努力義務のものに分けられていますが、そういったことの事業所の把握というのはされていますか。
事務局 (大橋参事)	男女共同参画の担当では把握はしていません。もしかすると経済部で把握しているかもしれませんが、確認してみないと分かりません。
久保委員	アンケートの実施を受けて、自分の働いている環境はどうなのかという気になって、実際、今の先生の話などを聞いていると、具体的にどうやって克服していくのかというところになると、やはり事業をしている方、その場所がどうなのかということが

	<p>とても重要だという気がします。</p> <p>アンケートでもそのことが色々と反映されてくるかと思いますが、管轄外であれば、きっと管轄しているところと何か連携することも出てくるのではないかという気がします。ぜひ、そういうこともした方が良いのではないかと思います。</p> <p>今のお話ですが、現計画では、事業者に向けた働きかけという部分がそれほど強調されていない状態です。先ほど小内会長もおっしゃっていた「もう1項目」というのがそこかなと考えています。</p> <p>資料1の(3)では「ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの推進をどのような形で」と問いかけていますが、それは市役所の管理職だったり、審議会の委員登用だったり、そういうことだけではなくて、民間・市民・事業者といった部分に、いかに浸透していくかだと思っています。</p> <p>そういう視点で次の計画を考えていかないと、これは江別だけの問題ではなくて国全体の問題だと思いますが、そこが今後重要になってくるのではないか。そこで本気度が問われるのではないか。本当に久保委員のおっしゃるとおりだと思います。</p>
事務局 (金子部長)	
小内会長	<p>ありがとうございます。なかなか進んでいかないのがこの分野なので、次はぜひ実行力があるものを作れたらいいなと思います。</p> <p>その他、特にないでしょうか。なければ、次に進めさせていただきます。次第3「その他」ということで、何かございますか。</p>
早瀬委員	<p>私はパートナーシップ制度の時から関わっていて、このように参加させていただいていることを札幌人権擁護委員協議会に報告したときに、江別はパートナーシップの申請数はどのくらいかと聞かれたのですが、以前は1件という報道を見て、それ以降の報道は拝見できなかったんですが、教えていただけたら助かります。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>現在も1件です。</p>
早瀬委員	<p>分かりました。次回の会議で報告したいと思います。</p>
小内会長	<p>その他に、各委員の方から何かございますか。なければ、事務局の方から何かございますか。</p>
事務局 (田中主査)	<p>事務局から2点お知らせします。</p> <p>まず、男女共同参画アンケートについてですが、各委員からいただいたご意見を踏まえながら設問内容の調整を行い、5月11日に市民1500人に向けて発送いたしました。</p> <p>回答期限は6月2日までとしており、現在の回答数は本日時点で郵送が314件、インターネットが100件、合計414件、回収率は27.6%という状況です。</p> <p>なお、アンケートの結果につきましては、今後の審議会での参考資料として活用す</p>

	<p>るほか、新しい基本計画の中で概要を公表する予定です。</p> <p>次に2点目ですが、委員の皆さんの任期は7月31日で終了となります。それに伴い、委員改選に向け、6月中旬から下旬にかけて市民公募を実施する予定です。詳細が決まりましたら、市内公共施設で募集案内を配布するほか、広報えべつやホームページでお知らせいたします。</p>
小内会長	<p>事務局からのお知らせについて、ご質問や確認しておきたいことなどございますか。</p>
藤王委員	<p>アンケートについて、私は1500人の中に入っていないんですが、回答してもいいでしょうか。</p>
事務局 (金子部長)	<p>無作為抽出なので集計には入れられませんが、回答していただければ参考にはさせていただきます。</p>
小内会長	<p>あと3日残っていますが、あまり回収率は良くないですね。一度督促のはがきを出す5%くらい上がるものですが。</p>
事務局 (金子部長)	<p>市役所のアンケートは、だいたい30%台、40%はいかないことが多いです。</p>
小内会長	<p>他になければ、先ほど事務局からもお知らせがあったように、任期は7月31日までですが、たぶんお会いするのはこれが最後ということなので、委員の皆さまから一言ずつ感想をお願いしたいと思います。</p> <p>(各委員挨拶)</p>
小内会長	<p>事務局からも何かありますでしょうか。</p>
事務局 (金子部長)	<p>これまで本当に活発な議論をいただき、ありがとうございました。よく会議で「活発な議論をお願いします」といった言葉を聞きますが、この審議会がまさにそうだと感じております。</p> <p>この2年間で会議を7回行っていますが、2年間で7回というのはなかなかないと思います。そのうち1回は書面開催でしたが、その際もたくさんの意見を出していただきました。</p> <p>7回のうち4回がパートナーシップ宣誓制度について、2回が次の基本計画についての審議でした。本日も、いつもどおりたくさんの意見を出していただきました。</p> <p>行政は井の中の蛙になりやすいというか、すぐになってしまう職業であり、市民の方向が見えなくなるという危険性を常に持っている仕事です。そのような中で、こういった審議会というのは、専門性を持った意見をいただくのが基本ではありますが、それだけでなく、私ども行政を市民の感覚に引き戻してくれるようなアドバイスをいただける場であると実感していますし、パートナーシップ宣誓制度についても良い方</p>

小内会長	<p>向に修正していただいたと思っております。</p> <p>今後、今年度中に男女共同参画基本計画を作っていきますが、次のメンバーもきつと同じようにたくさん発言していただける方々だと信じておりますし、ご意見をいただきながら、しっかりとした計画を作っていきたいと思っております。</p> <p>本当にお世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして第1回男女共同参画審議会を閉会いたします。皆さん、どうもありがとうございました。</p>
------	---